

平成 30 年 12 月 6 日

広島県知事 湯 崎 英 彦 様

広島県障害者自立支援協議会
会 長 石 井 知 行
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

就労継続支援 A 型事業所の破たんに係る検証報告書について（通知）

このことについて、平成 29 年 11 月に一般社団法人「しあわせの庭」が経営破たんし、当該法人が経営する 2 つの就労継続支援 A 型事業所の利用者 106 名、職員 29 名が一斉解雇されるという事案が発生しました。

当協議会では、平成 30 年 1 月から 10 月にかけて、本事案の原因や課題等を明らかにするため有識者で構成する就労支援部会で検証作業を実施してきましたが、この度、別紙のとおり検証報告書を取りまとめました。

検証報告書では、借入金、訓練等給付費などに依存した経営などが経営破たんの原因であることや、県や福山市の事業所指定・指導が表面的であること、利用者の多くが精神障害者であることを踏まえた人員配置となっていないことなどの課題・現状を明らかにしています。また、再発防止に向けた取組として、経営内容・個別処遇に踏み込んだ県や福山市の指定の審査・検査の実施などの提言や、利用者が能力を最大限発揮し、安心して働ける場を確保するため、事業者の指定基準の厳格化や公認会計士又は税理士の関与の必須化など、国への制度要望などを盛り込んでいます。

については、検証報告書を今後の県の障害福祉施策に反映するとともに、国や市町、関係団体とも連携して、再発防止策に取り組んでいただきますようお願いいたします。